

広報

うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

7月 2012(平成24年)
No.79
JULY



第20回記念 あきの螢能 (6月16日開催)
※関連記事はまちのわだい (5頁) に掲載しています。

まちの動き

平成24年6月1日現在
()内は前月比

- 総数 34,553人(-33)
- 男 16,488人(-16)
- 女 18,065人(-17)
- 世帯数 13,263世帯(+9)



【マスコットキャラクター】
ウッピー

【内 容】

- 2・3……………7月は「差別をなくす強調月間」です
- 4……………節電対策
- 5・6……………市長日記・まちのわだい
- 7……………市立病院だより
- 8・9……………保健センター情報
- 10……………子育て支援コーナー
- 11~17……………相談・募集・みんなの掲示板
- 18~29……………お知らせ
- 30……………『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市

7月は「差別をなくす強調月間」です

1969年(昭和44年)7月に旧同和対策事業特別措置法が制定されました。

それを記念して、宇陀市では毎年7月を「差別をなくす強調月間」として、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための取り組みを行っています。私たちの暮らしの中にある「差別」「人権侵害」をなくしていくためには、「差別に気づき」「話し合い」、みんなが正しい認識を持つことが大切です。

あらゆる差別をなくし、誰もがいきいきと暮らせる社会づくりのため、一人ひとりが人権について考えてみましょう。

問 人権推進課 (☎82 - 2147 / IP ☎88 - 9077)



てんいち先生



震災復興をはじめ、誰もが生きていてよかったと思える社会をめざして

東日本大震災が起きて、1年と4カ月が過ぎました。世界中を揺るがす大惨事の中で、被災地の方々が困難を克服すべく力を合わせて、日々努めている姿は、多くの人々に感動を与え、また日本だけでなく世界中から寄せられた支援と励ましの数々は、多くの被災者を勇気づけています。

現在、多くの方々の尽力により、津波の被害を受けなかった地域では、ほぼ以前の暮らしを取り戻しつつありますが、津波の被害を受けた地域では、まだ復興には多くの歳月が必要と思われます。

また、私たちが住む奈良県の南部地域では、昨年9月に発生した紀伊半島大水害で甚大な被害を受けました。

ふるさとを災害が襲い、家や仕事を失っただけでなく、目の前で多くの命が奪われた経験をした人も多く、その精神的ダメージは計り知れません。こういった体験をした人は、その痛みを忘れるのではなく、痛みと共に生きていくことになります。私たちにできることは、そうした痛みをみんなで共有すること、もしそれができなくても、共感的に理解しようとするのではないでしょうか。

新聞報道等によると、被災地からの避難者がホテルで宿泊を拒否されたり、避難先の小学校で「放射能がうつる」といった中傷を受けるいじめの事例などがあったとされています。

偏見や差別、排除といったことは、相手のことをよく知らないことから起こり、根拠のない思い込みや偏見で人を差別、排除することは人権侵害につながります。

震災復興をはじめ、誰もが生きていてよかったと思える社会、相手の気持ちを考え、やさしさを忘れず、みんなの力でこの困難を乗り越え、お互いが思いやりの心をもって支え合う社会を実現させましょう。



宇陀市差別をなくす市民集会

自分の価値観にとらわれて、気づかないまま相手を傷つけていることがあるかもしれません。

私たち一人ひとりが、人権を尊重しあい、誰もがかけがいのない存在として生きていける社会を築きましょう。



日時 7月14日(土) 受付:午後1時
開会:午後1時30分

場所 市文化会館 かぎろひホール

内容 ◎講演「報道と人権」～東日本大震災をふまえて～
講師 杉尾 秀哉さん

(TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長)

◎中学生「人権作文」の発表

- 手話通訳・要約筆記あり。
- 1歳6ヵ月から就学前の子どもさんを対象に、託児ルームを設置します。ご希望の方は、7月12日(木)までに人権推進課まで申し込みください。
- 市役所、室生地域事務所、菟田野地域事務所、岩崎東口バス停から、送迎バスを運行します。
※詳しくは人権推進課までお問い合わせください。

人権・行政・心配ごと

特設相談 (予約不要・無料・秘密厳守)

【場所・日時】

◎室生人権交流センター

7月10日(火) 午前10時～12時

◎音楽の森ふれあい館

7月10日(火) 午後1時30分～3時

◎ふるさと元気村

7月11日(水) 午後1時30分～3時

◎大野西垣内集会所

7月12日(木) 午前10時～12時

◎蕨集会所

7月12日(木) 午後1時30分～3時

※定例の人権相談は、13ページに掲載しています。

【問い合わせ先】

人権相談：人権推進課

(☎82-2147/IP☎88-9077)

行政相談：総務課

(☎82-1302/IP☎88-9068)

心配ごと相談：室生地域事務所

(☎92-2001/IP☎88-9182)

「差別をなくす強調月間」の取り組み

- ◆街頭啓発 7月2日(月) [近鉄室生口大野駅・近鉄榛原駅・サンクシティ]
- ◆市民集会 7月14日(土) 午後1時30分 [市文化会館]
- ◆人権啓発ポスター・標語展 7月13日(金)・14日(土) [市文化会館]
7月21日(土)・22日(日) [サンクシティ (1階西側広場)]
- ◆人権啓発パネル展 7月2日(月)～31日(火) [宇陀市役所 ふるさとテラス]
- ◆人権啓発番組の放映(うだチャン11) 7月1日(日)～10日(火)
午前10時30分～、午後8時20分～ [約30分放映]
- ◆県民集会 7月31日(火) 午後0時30分～ [奈良県橿原文化会館]
- ◆人権相談 上記の日程・場所で特設相談を開設します。

平成24年度 人権啓発標語作品の紹介

7月の「差別をなくす強調月間」の取り組みの一環として県が募集した、「人権啓発ポスター・標語」の内「標語」の部に、市から応募した作品を紹介します。

○消さないで 命の輝き 大切に

(大宇陀中2 奥峯良成)

○感じよう 生きる命の ありがたみ

(大宇陀中2 藤井武)

○あいさつで 広がるみんなの 心の輪

(大宇陀中2 辻本七海)

○辛い時 誰かがくれる 救いの手

(大宇陀中3 松岡瑞姫)

○友の輪で みんなの笑顔 守れるよ

(大宇陀中3 中山裕江)

○ありがとう あなたもわたしも 笑顔咲く

(菟田野中1 杉本光)

○引き抜こう 自分自身の 差別の根

(菟田野中1 鈴口純也)

○あいさつは にっこり笑って 自分から

(菟田野中1 大林寛大)

○ひとりじゃない 君のそばには 友がいる

(菟田野中2 水口渚)

○育もう 相手を想う その気持ち

(菟田野中3 佐々木慧弥)

○差別して 自分を守る 弱い人

(榛原中1 中田航輔)

○きずつける あなたの心も きずつくよ

(榛原中3 山本颯香)

ご家庭における

今夏の節電のお願い！

今年の夏は昨年の夏以上に大変厳しい電力需給状況となる見込みです。

このため、ご家庭では、7月2日(月)から9月7日(金)までの平日の午前9時から午後8時における使用電力を減らすことを目指して、節電に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

くれぐれも体調には気をつけて、熱中症などにならないよう、無理のない範囲で取り組んでください。

●節電は、いつすればいいの？

特に7月2日から9月7日までの平日は冷房需要が増え、午後2時頃には家庭を含む全体の電力需要が最大となりますので、午後1時～4時を中心に重点的な節電をお願いします。

●どんな電気製品を使っているの？

夏の日中(午後2時頃)には、在宅世帯は平均で約1200Wの電力を消費していて、そのうちエアコンが約半分を占めています。外出中の世帯でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約3

40Wの電力を消費しています。

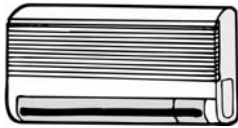
★取りこんでいただきたい節電対策メニュー

◎エアコン

①室温28℃を心がけましょう。

②「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)。

③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。



◎冷蔵庫

④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまなようにしましょう。



◎照明

⑤日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。

◎テレビ

⑥省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。



◎温水洗浄便座

⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、利用しましょう。

⑧この機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。

◎ジャー炊飯器

⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

◎待機電力

⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

★外出している時にも、④⑦⑧⑩の対策に取り組みましょう。

環境対策課(☎82・2202 / IP ☎88・9078)

年間を通じた節電・省エネの効果

【例】

夏の冷房時、室温28℃設定：年間約670円の節約(6畳用エアコン1台あたり)

エアコンの使用を1日1時間短縮：年間410円の節約(6畳用エアコン1台あたり)

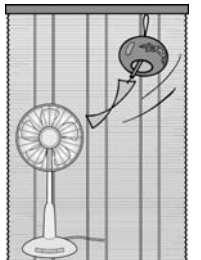
冷蔵庫につめこみ過ぎない：年間960円の節約(冷蔵庫1台あたり)

テレビ画面の輝度を下げる：年間600円の節約(32V型液晶テレビ1台あたり)

照明の点灯時間を1日1時間短縮：年間430円の節約(54W白熱電球1灯あたり)

※右記の数値は、いずれも年間を通じて取り組んだ場合の目安です。

「参考」経済産業省「夏季の節電メニュー」(ご家庭の皆様) (平成24年5月)



「宇陀市の取り組みは20ページに記載しています。」

ま ち の わ だ い

「第20回記念 あきの螢能」開催

6月16日、「第20回記念 あきの螢能」（あきの螢能保存会主催）が開催され、全国各地から約470人の観覧者が来られました。

あいにくの雨となり、当初予定の阿紀神社から市文化会館に会場は変更になりましたが、「仕舞」、「狂言」、「能楽」が謡と舞を中心に、多種多様な表現性で繰り広げられ、観客は能楽の豊かに広がる美の世界に浸っていました。

今年は20回記念ということで、普段見るこ

とができない能装束の着付けを、実演していただきました。

宇陀市ならではの伝統芸能である能が、いつまでも宇陀の地で舞われることを願いたいものです。



市長日記

No. 24

先月、宇陀市第2回定例会が開催され、宇陀市の行政一般についての質問がなされました。

地域の将来をしっかりと見つめ、市民目線に立ち、誠意をもって回答させていただきました。今後、実施できる事項については、検討を重ね実施に向けて調整したいと考えております。

5月・6月は、新年度の始まりということで、各種団体や協議会などの総会に出席させていただきました。

色々な分野で、宇陀市のために活動していただいている団体や組織の皆さまに感謝するとともに、お礼を申し上げたいと思います。

しかし、宇陀市の社会環境は厳しく、少子高齢化・人口減少が止まりません。行政として、定住促進に取り組んでいます。市民一人ひとりのご協力が必要であると思います。まず、大切なのは「家族をつくる」ということではないでしょうか。

そして、「宇陀市に住んでいたい。住み続けたい。」と

思えるまちであり、高地にあっても災害に強く、安心安全である宇陀市の発信に向けて頑張りたいと思います。

奈良県の中中部地域にある行政施設の統廃合が、具体的に動き始めました。

宇陀市も整理統合の中で、将来の社会環境を見据え、再配置計画に言うべきことは意見し、協力できることは協力していきたいと思っています。また、支援を必要とするところは、「東部を良くするプロジェクト」の中で、主張していきたいと考えています。

また、危機管理監を任命し、「宇陀市の中山間地域の危機管理のあり方」を検討しています。今後は、災害時の対応・復興・復旧に対しての基本的なマニュアルを作成したいと考えています。

6月6日、東京で全国市長会があり出席しました。当日、田村市長、気仙沼市長が、災害支援のお礼に来られました。機会があれば、再び現地を訪ねることが、地域の支援になるのではないかと思います。



全国市長会に参加する市長
(6月6日)

昨年に引き続き、エネルギー不足という影響が起こっております。今後、エネルギー政策の変化も含め、社会環境の変動が起こるでしょうが、環境が変化しても、市民生活は不変のものであります。

普段の生活のちょっとした心掛けで、電気の無駄をなくし、節電することで、私も市民の皆さまとともに、この夏を乗り越えたいと思います。

また、生活する上で、「健康」が第一であると思います。健康に過ごすためには、適度な運動をして汗をかき、また、仕事に励み、趣味などの生きがいを持って過ごせる、ウエルネスシティを目指したいと思います。

梅雨があけると、もうすぐ夏です。四季の風薫る宇陀市で、健康に気をつけて、暑さに負けず心豊かに生活していきたいものです。

市町村応援補助金で集会所を建設整備しました

昨年より改修工事を行っていた春日新町集会所が完成し、6月3日に竹内市長はじめ関係者の出席のもと竣工式を行いました。

集会所の建設整備は、奈良県活力あふれる市町村応援補助金を活用して行われました。

同集会所は、鉄筋コンクリート造平屋建て（延床面積：改修部分372.30㎡）で、旧法務局を改修したものです。室内には、集会室・談話室・湯沸室・多目的トイレなどが完備されています。

今後は、地域住民の積極的な参画によるまちづくりに向けて、生涯学習や健康増進、高齢者と子どもたちの世代間交流、また、サークル活

動など、コミュニティ活動の拠点として利用し、役立てていただくことを期待します。



～春の伊勢街道 おかげまつり～

「あいさこいさ祭り」開催

6月3日、毎年恒例の「あいさこいさ祭り」（同実行委員会主催）が開催され、榛原駅前・新町商店街内に多くの人が集まりました。

オープニングでは、榛原中学校吹奏楽部の皆さんによる華やかなパレードが行われました。

会場内特設ステージでは、榛原幼稚園児や高校生による踊りや歌の発表、ダンスコンテストが行われ、拍手がおくられていました。

また、商店街ではフリーマーケットがずらりと並び、多くの人で賑わいました。その他、ま

ちかど喫茶、宇陀の物産販売、あぶらやでの作品展など多彩な催しが行われました。



宇陀市連合自治会総会を開催

平成24年度の宇陀市連合自治会総会が、5月29日市役所で開催されました。

総会は、各地域から選出された自治会長が評議員として出席され、平成24年度予算、事業計画などの議案が審議されました。

また、役員の改選が行われ、平成24年度会長に新禎夫氏が選出されました。

なお、役員は次のとおりです。

◆平成24年度宇陀市連合自治会役員

（敬称略）

会長	新 禎夫（榛原）
副会長	宇廻 幸雄（大宇陀）
副会長・会計	寺澤 勝義（菟田野）
副会長	枡宇 義彦（室生）
監 事	武川 龍太郎（大宇陀）
監 事	山本 哲夫（室生）

祝！30周年記念 フレッシュアップ榛原 「みんなで楽しむリズム体操のつどい」開催

5月18日と25日、今年30周年を迎えた総合型地域スポーツクラブ「フレッシュアップ榛原」主催の「みんなで楽しむリズム体操のつどい」が、総合体育館で開催され多くの方が参加されました。

初日は、「元気クラブいかるが」の方々を招いて、阿波踊りを披露していただいた後、会員の方から踊りのポイントを教わりながら、参加者と楽しく交流を図りました。

今回の参加を機会に、軽スポーツやリズム体操を親しむきっかけ作りとなり、健康増進につなげていただけたらと思います。



■外来棟建設の基礎工事をしています

市立病院では、現在外来棟の基礎工事を行っています。

基礎工事は、8月頃までの予定です。

騒音等でご迷惑をおかけしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



(写真)

中央館・西館の跡地。
ここに外来棟を建設します。

■糖尿病教室のご案内

糖尿病の治療を受けている方だけでなく、関心のある方のために、糖尿病について学ぶための糖尿病教室を開催しています。

参加費は無料ですのでふるってのご参加をお待ちしております。また、事前の予約も必要ありません。

【7月の予定】

○第5回 5日(木) 糖尿病の合併症

○第6回 12日(木) 低血糖、足のケア、体調が悪くなった時(シックデイ)の対応について

※19日、26日はお休みします。

開催予定日については毎月の広報に掲載しますのでご確認ください。

【時間】 午後1時30分～

【場所】 北館2階栄養指導室



■駐車場のご利用について

病院南側駐車場の一部が使用できなくなりま
す。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

■職員募集のお知らせ

◎作業療法士 1名(正職員)

【資格】 昭和59年4月2日以降に生まれた者で作業療法士の資格者または資格取得見込者。

【採用試験】 小論文・面接

【試験日時】 申込者に後日連絡します。

【提出書類】 履歴書、資格証明書の写し

◎看護師 若干名(正職員・パート)

【提出書類】 履歴書、資格証明書の写し

※院内に保育園を設置しています。小さい

お子さんがおられる方も気軽にお問い合わせください。



★問い合わせ・申込先 市立病院庶務課へ

(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

外 来 診 療 日 程 表

診療科	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	1 診	椎木(しいき)	松倉	林	椎木	林
循環器	2 診	木村久	杉原	杉原	佐々木	浅井
内科	3 診	城井	福智	椎木	城井	佐々木
消化器	4 診				林	松倉
外科		中辻	越智(おち)	八倉	中辻	八倉
産婦人科		休診	南淵(なぶち)	南淵	休診	南淵
整形外科	1 診	水掬【予約】	水掬(もんどり)	仲川	江川	仲川【予約】
	2 診	門野(かどの)		松本	松本【予約】	門野【予約】
	3 診	江川【予約】				酒本
耳鼻いんこう科		木村美	休診	岡本英	休診	金田
眼科		夏目恵	夏目恵	夏目恵	丸岡	夏目恵
皮膚科		休診	白井(しらい)	休診	休診	宮川
神経内科		拾尾(じゅうお)	拾尾【新患】	小原	拾尾	拾尾
泌尿器科		夏目修	夏目修	夏目修	夏目修【新患】	桑田
小児科		南	三浦	柴田	土井	矢田

◎初診受付及び予約外の診療受付は、午前8時00分から午前11時00分までとなっています。

こまどりケーブルに関するお問い合わせは ☎0120-667-740 までご連絡ください。

保健センター情報 7月の保健カレンダー

●ひよこクラス（育児教室）【全地域対象】

“子育てや離乳食”について、ママ同士楽しく学びながら交流や情報交換しませんか。

日時・内容

①8月6日(月)

赤ちゃんの生活・病気や事故の予防

②8月22日(水) 離乳食（講話と調理実習）

③8月30日(木)

絵本・予防接種・歯のケア・子育て情報

④9月11日(火)（たまひよサロン）

妊娠中のママも参加するお楽しみ交流会

※時間は、午後1時30分から3時30分です。

場所 ①～③は室生福祉保健交流センター

④は菟田野保健センター

対象 平成24年4月～6月生まれの乳児の保護者

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、②はエプロン、三角きん、手拭きタオル

申込先 大宇陀保健センターまたは室生福祉保健交流センター

※託児希望の方は、事前申込が必要です。（定員になり次第締切）

託児費用 1回300円

家族教室のご案内

日時 7月11日(水) 午後1時30分～3時

場所 榛原保健センター

内容 ○これからのことを考える
～利用できる制度やサービスについて～
○情報交換

対象 統合失調症の方がおられる家族

申込先 室生福祉保健交流センター、大宇陀保健センター

◎ぬく森サロン【室生地域対象】

日時 7月13日(金)・20日(金)・27日(金)

午前11時～午後3時30分

場所 室生福祉保健交流センター

対象 65歳以上で介護保険の認定を受けていない高齢者

内容 ☆ステキなポットホルダーづくり
☆変わり竹プランター

持ち物 まち針、裁縫道具、軍手

 室生福祉保健交流センター

申し込み・問い合わせ 大宇陀保健センター
(☎83 - 2255 / IP☎88 - 9113)、室生福祉保健交流センター (☎92 - 5220 / IP☎88 - 9175)

■予防接種

対象地域	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
全 域	BCG	11日(水)	生後3カ月～6カ月未満	榛原保健センター	午後1時～ 1時50分
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	2日(月)	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	
榛 原 室 生		4日(水)		榛原 保健センター	
大宇陀 菟田野	日本脳炎	9日(月) 24日(火)	生後36カ月～ 90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	
榛 原 室 生		18日(水) 31日(火)		榛原 保健センター	

■健康診査（こども）

対象地域	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
榛 原 室 生	3歳児健康診査	19日(木)	平成20年11月～ 平成21年1月生れの児	室生福祉保健 交流センター	午後1時～ 1時50分
	1歳6カ月児健康診査	26日(木)	平成22年11月～ 平成23年1月生れの児		

「平成24年度子ども健康カレンダー」に掲載していた経口生ポリオワクチンは、予防接種規則の改正により中止となります。それに変わり、9月から不活化ポリオワクチンが定期予防接種になります。※詳細は、後日お知らせします。

「あなたもできる うだ体操」をリニューアルしました うだチャンで好評放映中！！



「あなたもできる うだ体操」の内容が、6月から新しくなりました。
気軽に運動ができますので、健康増進のためご活用ください。

◎さわやかストレッチ(午前8時)

朝にストレッチをすることで、寝ている間に固くなったカラダをほぐし、脳にも良い刺激となり、その日1日、スッキリ過ごすことができます。

◎はじめてエアロ(午後2時)

はじめてエアロビクスに挑戦したい方、何か運動を始めたい方にオススメです。

エアロビクスなどの有酸素運動は、全身運動によって心肺機能の強化や全身持久力の向上が期待できます。あわせて筋力トレーニングすることで効果は倍増します。

◎メタボ撃退エクササイズ(午後9時)

最近太ってきた、お腹が出てきた、運動不足である、なんとなく調子が悪い、体力が落ちたと感じるなど、若い頃と違って身体の調子がよくないと感じている40歳代・50歳代の方にオススメです。

このエクササイズは、ストレッチ＋有酸素運動＋筋力トレーニングにより構成されており、運動強度は、うだ体操の「はじめてエアロ」より高いです。忙しい年代こそ、身体の調整を積極的行いましょう。



注意！！ 風しん患者が増加しています

風しんが流行していますので、感染予防に努めましょう。

特に、妊娠初期の感染は、出生児に先天性風しん症候群（白内障・心疾患・難聴など）を発症することがありますので注意してください。

- (1) 外出後の手洗い・うがいや、咳エチケットなどに気をつけましょう。
- (2) 急に全身の発疹や発熱などの症状が現れたら、早めにかかりつけの医師などに受診しましょう。
- (3) 受診の際には、マスクを着用する、咳エチケットを守るなど注意しましょう。
- (4) 予防接種も効果的な予防策です。
 - ・定期予防接種対象の方は、確実に受けましょう。
 - ・予防接種を受けていない方は、必要によりかかりつけ医にご相談ください。



◆社会不安障害◆

人は誰も他人に注目される場面や自分が目立つ場面では緊張や不安を感じます。それ自体は決して病的なものではありません。

しかし、その症状が通常は緊張しないと思われる状況・場面（例えば電車に乗る、買い物をするなど）で現われ、そのために思うような行動がとれないといった強い苦痛を感じるようになれば、それはなんらかの対応をすべき問題となります。

従来、このような症状は単なる上がり症、対人緊張としての性格の問題、個人差の問題としてとらえられ、1つの疾患として考えられることはありませんでしたが、近年「社会不安障害」という病気とみなされるようになりました。

緊張場面や不安を感じる状況で動悸、息苦しさ、発汗、声や手が震える、などの身体の反応が強くなります。多くは羞恥心からそれらの症状を隠そうとし、さらにそれが不安や緊張を高めるといふ悪循環が生じます。10～20歳代で発症することがほとんどです。

心あたりのある方は、お近くの精神科や心療内科でご相談ください。

〔奈良県医師会〕

子育て支援センター「すくすく」

♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪



【7月の予定】

☎ 子育て支援センター (☎84 - 9925)

月	火	水	木	金
2 	3 ☆お話の日	4 つどいのひろば (大字陀幼稚園)	5 ♪リズムの日	6 ♪水あそびの日
9 支援センターの 開放はお休みです。	10 支援センターの 開放はお休みです。	11 つどいのひろば (榛原北保育園)	12 ♪リズムの日	13 ♪水あそびの日
16 海の日	17 ☆お話の日	18 保健師相談日 つどいのひろば (室生子ども園)	19 ♪リズムの日	20 ♪水あそびの日
23 ◎なかよしひろば	24 ☆お話の日	25	26 ♪リズムの日	27 支援センターの 開放はお休みです。
30	31 ☆お話の日			

♪ 支援センター開放日 ♪ (申込不要)

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。

親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

対象 市内全域の就学前幼児とその保護者

日時 月～金曜日(土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時

☆お話の日(毎週火曜日)

♪リズムの日(毎週木曜日)

どちらも時間は、午前11時～11時30分です。
※水遊びをするときは、必ず着替え、帽子、替え靴、タオル、水遊び用の紙パンツを持ってくるください。

☆ なかよしひろば

親子ふれあい事業です。

内容 「おもちゃ作り」

対象 市内全域の就学前幼児とその保護者

開催日時 7月23日(月)

午後2時15分～(1時間程度)

持ち物 ペットボトル2本(大きさは自由)

♪ 子育て相談 ♪

子育てに関する悩みや疑問などの相談を受け付けます。

◎電話相談、面接相談

午前9時～午後4時(月～金曜日)

☆ 支援センターの開放日がお休みの日

保健事業のため、9日(月)・10日(火)・27日(金)はお休みです。

ご協力をお願いします。

♪ 出前保育「つどいのひろば」 ♪ (申込不要)

各地域の保育園(所)の支援室などで遊びや交流の場を提供します。子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。

対象 市内全域の未就園児とその保護者

開催時間 午前10時～11時30分



◎詳しくは、宇陀市ホームページ内 (<http://www.city.uda.nara.jp/kosodateshien/kenkou/kosodate/shien-center.html>) をご覧ください。

■第11回宇陀和太鼓まつり

〈観覧無料〉

「幻想的な舞台での、 迫力ある和太鼓演奏」

宇陀周辺の5団体による和太鼓集団の迫力ある舞台。室生龍穴神社境内という幻想的な舞台に加え、室生神楽保存会や津軽三味線「筑前」をゲストに迎え、イベントに花を添えてくれます。ラストの全員での演奏をお見逃しなく!!

開催日時 7月15日(日) 午後1時演奏開始(午後4時終演予定)
場所 室生龍穴神社境内(室生1297) ※雨天の場合は、室生農林トレーニングセンター。

出演グループ 御杖代太鼓「天突座」(御杖)、和太鼓「ぬるべ」(曾爾)、和太鼓「響」(菟田野)、倭太鼓「榛」(榛原)、室生龍穴太鼓「龍神」(室生)、大太鼓組、UDA獅子舞楽団 **ゲスト** 室生神楽保存会、津軽三味線「筑前」

問 龍神代表 山本方 (☎090 - 3486 - 0844)

■“すすき野原のお月見読み聞かせ会”参加募集

～子どもゆめ基金助成活動～
子どもと本と自然をつなごう!
日時 9月8日(土) 午後2時～9日(日)午後2時〈1泊2日〉 **場所** 国立曾爾青少年自然の家と曾爾高原 **対象** 小学1年～3年の児童とその家族 **募集人数** 30名(定員になり次第締切)
費用 大人1,750円 小学生1,710円 未就学児1,450円 締め切り 8月1日(水) 後援 宇陀市教育委員会

問 NPO法人 わくわくスタディひろば 福井方 (☎82 - 7322)

★食中毒を予防しましょう

気温が高くなり、湿気のある7月から9月は、食中毒がおこりやすい季節です。

○食中毒を予防するために、3つの衛生習慣を守りましょう。

菌、ウィルスを ①付けない。②増やさない。③殺菌する。

■第33回ふるさと文化のつどい

日時 8月18日(土) 午後1時～4時40分 〈開演〉午後1時30分
場所 宇陀市文化会館 **内容** [講演] 釈徹宗氏(相愛大学教授 浄土真宗本願寺派如来寺住職)「仏教と落語のお話」[講演] 笑福亭仁智氏(落語家)「親鸞聖人ものがたり」 **入場料** 1,200円(会場使用料など)

問 宇陀若藤会 代表 東森方 (☎92 - 2540)

■うだ・アニマルパーク

◎「ほんのりあんどん」

ボランティア募集

うだ・アニマルパーク内を3,500個の灯りが照らします。

日時 8月24日(金)・25日(土) 午後4時～9時30分 ※時間は短時間でも大歓迎です!! **場所** うだ・アニマルパーク **内容** あんどんの設置・灯火・巡回・片付けなどのお手伝い

◎7月の催し

日時・内容 ①7月7日(土): 「ササから紙を作ろう～ササの紙すき体験～」 ②14日(土) 「あんどんの絵を描こう」※材料がなくなり次第終了。③15日(日): 「ソーセージ作り体験」「クイズ大会」「蹄鉄投げ大会」 ④21日(土)・28日(土)、8月毎週土曜日: 「アイスクリーム作

り体験」 **場所** うだ・アニマルパーク

問 うだ・アニマルパーク (☎87 - 2520)

■鼻に関する「講演会」と「無料相談会」(事前予約不要)

日時 8月2日(木) 午後2時30分～4時30分 **場所** 奈良県医師会館(橿原市内膳町5-5-8) **内容** 講演「鼻の働き、病気と治療」講師: 細井裕司氏(奈良県立医科大学 耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室教授)

問 奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局 (☎0744 - 22 - 8502)

■企業合同説明会

～若者の就職活動を

サポートします～

日時 7月27日(金) 午前11時～午後4時(受付開始: 午前10時30分) **場所** 奈良県文化会館 **対象** ○おおむね35歳未満の就職希望の方 ○2013年3月大学等卒業予定の方 **内容** 参加予定企業約40社 履歴書不要 **主催** ならジョブカフェ

問 奈良県経営者協会 若年者地域連携事業 (☎0742 - 20 - 2210 / 0742 - 26 - 2008)



宇陀川・内牧川「鮎友釣解禁」

5月20日、あゆ漁解禁に向けて、宇陀川漁業協同組合(松井和夫組合長)の関係者の方々が、体長10～15cmの稚鮎を宇陀川に放流されました。

今年は、7月1日が鮎友釣の解禁日です。釣りマナーを守り河川を汚さないように心がけましょう。

問 宇陀川漁業協同組合 (☎82 - 0389)



☆広報うだ、宇陀市ホームページ、宇陀市自主放送の有料広告を募集しています。

詳しくは宇陀市ホームページをご覧ください。
秘書広報情報課までお問い合わせください。

問 秘書広報情報課 (☎82 - 3912 / IP ☎88 - 9083)

広告
コマーシャル



市民のおしらせ

みんなの掲示板

このコーナーは、市民サークルの催しや会員募集などを掲載しています。

■第6回宇陀市コーラスのつどい

日時 7月8日(日)
 〈開場〉午後1時
 〈開演〉午後1時30分
 場所 宇陀市文化会館
 内容 ヴィオレッタ、かざろひコーラス、コーラスアンダンテ、ささなきコーラス・みどりの丘児童合唱団 ゲスト：久保夫妻によるデュオ 後援 宇陀市教育委員会

問 堂下方 (☎82 - 5529)



■第5回東北支援チャリティーコンサート

お気軽にお越しください。

日時 8月5日(日) 〈開場〉午後1時30分～ 〈開演〉午後2時
 場所 大和富士ホール 内容 親子で楽しむ音楽会、キーボードユニットDの演奏、ミュージックベルの演奏 演奏曲 レクイエム第2章「怒りの日」、くるみわり人形メドレー、バイレーツ・オブ・カリビアン、勇気100%、スタジオ・ジブリ・メドレー、ドレミの歌 他

問 レインボー宇陀実行委員会 石川方 (☎090 - 6911 - 9818)

■「室生囲碁同好会」会員募集

上級者から初心者まで、なごやかに、時にはきびしく対戦しています。(5段～10級)



開催日 毎月第1・第3日曜日
 午前9時～午後4時(都合のよい時間帯) 場所 室生振興センター(室生地域事務所隣)
 会費 2,000円半年(年間4,000

円) 景品 毎回準備しています
 問 林方 (☎090 - 5898 - 4087)

■生け花教室生徒募集

各流派の教室生を募集します。

【池坊流】稽古日：第2・4木曜日 午後6時～

問 宮下方 (☎82 - 1072 / ☎090 - 4569 - 8216)

【小原流】稽古日：第1・3土曜日 午前10時～

問 吉川方 (☎82 - 3544)

【末生流】稽古日：第1・3木曜日 午後6時～

問 上原方 (☎82 - 2650)

【山村御流】稽古日：第2・4土曜日 午前10時～

問 田尻方 (☎82 - 6655)

稽古場所 榛原総合センター
 ※詳細は、問まで確認ください。

■宇陀松山夢街道

一町並みライトアップ

今年で13回目。夏の終わり、夜の大宇陀が光でつつまれます
 開催日 8月23日(木)～25日(土) 午後6時～9時

場所 松山重伝建地区(大宇陀旧松山地区)

◎運営スタッフを募集

対象 18歳以上で地域づくり活動に関心のある方。

内容 灯の設営・管理 その他イベントの補助

◎セルフライトアップ募集

家や自治会で管理している建物やお宮等を自分たちでライトアップしませんか(機材は貸し出します)

条件 大宇陀重伝建地区内の戦前の建物

問 田川方

(☎080 - 2386 - 4637)

メール：udayumekaido@yahoo.co.jp

■宇陀松山華小路2012開催

◎路地のデザインを募集

デザインのテーマ「宇陀なもの」
 二等辺三角形(底辺20cm、高さ3cm)の中に、ダリアの花の色(赤、黄、白、橙、桃、緑)を使って、宇陀をイメージさせるものを表現してください。

応募方法 指定の応募用紙に、カラーで制作(1作品につき1枚、一人3点まで応募可)。実際に花の絵の原図にすることを前提にした制作をお願いします。

裏面に必要事項を記入の上、下記までお届けください。応募用紙は、ブログからのダウンロード、もしくは実行委員会へ直接お問い合わせください。

申込先 〒633 - 2174 大宇陀上1994番地 まちなみギャラリー-石景庵 封筒に「宇陀松山華小路図案在中」とご記入ください。ブログ：<http://chanomisuke.blog.ocn.ne.jp/udasengen/> 提出期限 7月27日(金)当日消印有効 ※図案の採用は、8/25(土)宇陀松山夢街道イベント会場にて、来場者による人気投票の結果をもとに決定いたします。

◎ダリアワークショップ開催

時岡博さん(県フラワー装飾技能士会会長)を講師に招き、宇陀産のダリアを使ったフラワーアレンジを学びます。作品を2種類作ります。(うち1種類は町並みライトアップ会場に飾ります。)

日時 8月25日(土) 午前10時～12時 場所 うだアニマルパーク 参加費 2,000円(材料費など) 定員 30名程度
 申込締切 8月3日(金)

問 宇陀松山華小路
 実行委員会
 田川方(☎090 - 6904 - 8091)



宇陀市教育相談（就学）【無料・要予約】

相談日時 7月26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)、8月1日(水)・2日(木)
午前9時～午後5時15分（予約必要）

場所 菟田野地域事務所

内容 平成25年度、小学校・中学校・特別支援学校（盲・ろう・養護学校）への就学について、特別な支援が必要であると思われるお子さんの相談

申込期間 7月2日(月)～13日(金)

申し込み 教育総務課

☎教育総務課

(☎82 - 3973 /
IP☎88 - 9259)



はい！こちら消費者相談窓口です

◎サクラサイト商法にご注意！

占いや懸賞サイトに登録したつもりが、気づかぬうちにサイトに誘導されメールが大量に届くようになります。

最初は無料ポイントがあり『掛った費用はこちらがもつから…』と言われ、安易な気持ちでメールの交流を始めると、気づいた時には多額の支払いになっている。これは、出会い系サイト業者に雇われた“サクラ”が、消費者のさまざまな気持ちを利用し、メール交換するためにポイントを購入させ続けるというものです。

当然、ポイント購入費用も払ってくれません。直接現金を渡すからと約束をしても、土壇場でキャンセルされ会うことはできません。このような時は、あきらめず窓口へご相談ください。

☎奈良県消費生活センター（☎0742 - 26 - 0931）

● ● ● 今月の無料相談 ● ● ●

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政相談 【予約不要】	7月4日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	人権相談：人権推進課 (☎82 - 2147/IP☎88 - 9077) 行政相談：総務課 (☎82 - 1302/IP☎88 - 9068)
	7月11日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	7月17日(火)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	
	7月18日(水)	午前9時～正午	宇陀市役所 (212会議室)	
消費者相談窓口 【予約不要】	7月2日・9日・23日・30日 (各月曜日)	午後1時～4時 ※相談員の都合で中止となる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	商工観光課 (☎82 - 2457/IP☎88 - 9081)
税務相談センター 【要予約】	7月18日(水)	午後1時～4時 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで。	宇陀市役所 (213会議室)	税務課 (☎82 - 1306/IP☎88 - 9072)
こころの悩みのご相談 【要予約】	7月17日(火)	午後1時30分～4時30分	宇陀市役所	介護福祉課 (☎82 - 3675/IP☎88 - 9088)、大宇陀保健センター (☎83 - 2255/IP☎88 - 9113)、室生福祉保健交流センター (☎92 - 5220/IP☎88 - 9175)
DV (ドメスティック・バイオレンス) 相談 【要予約】	7月25日(水)	午後1時～4時 (1人50分・1日3人)	予約の際にお知らせします。	人権推進課 (☎82 - 2147/IP☎88 - 9077)
	平成24年度のDV相談は毎月第4水曜日に開設します。			
心配ごと相談 【予約不要】	7月4日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	大宇陀地域事務所 (☎83 - 2251/IP☎88 - 9195)、菟田野地域事務所 (☎84 - 2521/IP☎88 - 9188)、室生地域事務所 (☎92 - 2001/IP☎88 - 9182)、厚生保護課 (☎82 - 2221/IP☎88 - 9079)
	7月11日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	7月17日(火)	午前9時～正午	大宇陀人権交流センター	
	7月23日(月)	午前9時～正午 午後0時30分～3時30分	榛原総合センター	
若者自立のための無料相談 【要予約】	7月11日(水)	午後2時～5時 ※相談員の都合で中止となる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744 - 44 - 2055)
中南和法律相談センター【要予約】	7月20日(金)	午後1時～4時 ※相談日の1週間前より受付。(1人30分)	宇陀市役所 (211会議室)	奈良弁護士会・中南和法律相談センター (☎0742 - 22 - 2035)
	他の相談場所も利用できますので、奈良弁護士会にご確認ください。			

■弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ今月号折り込みの「うだし社協だより」5ページに掲載しています。

★宇宙ワークショップ

～宇宙をテーマに体験！感動！好奇心！～

- 【日時】 8月19日(日) 午後1時～5時
 【場所】 中央公民館（大宇陀地域事務所向かい）
 【対象】 市内在住・在学の人（小学3年生以上～中学生以下）※中学生以下は保護者同伴。
 【定員】 30名（定員になり次第締め切り）
 【内容】 『ミニプラネタリウム作り』…みんなでフラフープを使って大きなドームを作ります。その中に入って星空を体験します。

『わくわく科学教室』…先生がアルコールを使ってペットボトルを発射！実演

『大宇陀天体観測所見学』…大宇陀にある京都大学の天体観測所を見学します。

【講師】 横尾武夫先生（元大阪教育大学教授）、西岡孝訓先生（大阪市立大学大学院理学研究科物質分子系分子設計学研究室 理学博士）



【申込方法】 いずれも7月9日(月)～18日(水)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、電話・FAXのいずれかの方法で市中央公民館へ

◆◆自衛官募集◆◆

問 自衛隊天理募集案内所

(☎0743 - 63 - 2540/HP: <http://www.mod.go.jp/pco/nara>)

種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の男女	男子:お問い合わせください。 女子:8月1日～9月7日	8月25日～9月下旬(受付時に連絡) 9月23日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の男女	8月1日～9月7日	1次:9月17日 2次:10月4日～11日(内1日)
航空学生		8月1日～9月7日	1次:9月22日 2次:10月13日～18日 3次:11月10日～12月13日
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女	9月3日～10月1日	1次:10月27日・28日 2次:12月5日～7日
防衛大学校学生		推薦/総合選抜 お問い合わせください。 一般(前期):9月3日～10月1日 ※一般(後期)はお問い合わせください。	1次:11月10日・11日 2次:12月11日～15日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の男女	9月3日～10月1日	1次:10月20日 2次:11月17日・18日

登記・税金・年金など行政なんでも相談

- 日時 7月25日(水) 午後1時～4時
 (法律相談の受付は、午後3時30分までです。)
 場所 サンクシティ1階「サンク広場」
 相談内容 ①登記、人権問題、成年後見制度に関する事
 ②所得税、相続税、贈与税など税金に関する事
 ③年金に関する事
 ④離婚、借金、相続、その他身近な法律問題
 ⑤国の行政全般に関する相談などを受け付けます。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談相手 (予定) 奈良地方
 法務局、奈良県司法書士会、近畿税理士会桜井支部、奈良県社会保険労務士会、弁護士(法律相談)、人権擁護委員、行政相談委員、奈良行政評価事務所



問 奈良行政評価事務所行政相談課

(☎0742 - 24 - 0300)

総務課 (☎82 - 1302/IP☎88 - 9068)

■広報うだ設置場所■

- ◎道の駅宇陀路大宇陀
 ◎市文化会館
 (火曜日、祝日)
 ◎菟田野人権交流センター
 (日曜日、祝日)
 ◎菟田野分館(月曜日、祝日)
 ◎ひのき坂公民館

- ◎大和富士ホール(月曜日)
 ◎市立中央図書館(火曜日・祝日)
 ◎伊那佐文化センター(月曜日)
 ◎たかぎふるさと館
 (月曜日、第1・3火曜日、祝日)
 ◎自主放送スタジオ(土・日曜日、祝日)
 ◎天満台東交流センター

- ◎市観光案内所「うだ観処」
 ◎室生福祉保健交流センター
 (土・日曜日、祝日)
 ◎市役所[1階ふるさとテラス]
 ◎各地域事務所
 市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日も可。
 ※()内は休館日です。

受講生募集

市中央公民館市民教養講座

【申込先】 中央公民館（〒633-2165 大宇陀中庄202）

【休館日】 木曜日・祝日

【問】中央公民館（☎83-0551/IP☎88-9180/☎83-1027）

★子どもと保護者を対象とした社会見学

～われら宇宙の子！宇宙の扉を開こう！～

社会見学を通して、「宇宙」について、興味と関心を深めましょう。

【日時】 第1班：7月21日(土)、第2班：8月11日(土)、第3班：8月24日(金)

☆上記のとおり、3班に分けて実施しますので、都合の良い日を選んで、お申し込みください。

【行き先】 名古屋市科学館とフラワーガーデン、リニア鉄道館

☆名古屋市科学館には、世界最大級のプラネタリウムがあります☆

☆リニア鉄道館には、国内最大級の鉄道模型があります☆

【集合】 宇陀市役所(玄関前)

午前6時30分〈集合・出発〉

【定員】 第1班：50名、第2班：50名、第3班：25名（定員になり次第締め切り）

【対象】 市内に在住・在学の小・中学生（保護者同伴）

【参加費】 大人：3,000円／小・中学生：1,500円

※当日、徴収させていただきます。

★夏の星座観察

～みんなで、夏の星座と色々な天体を探そう！～

☆「天の川」と「夏の大三角形」を見つけよう！

☆天体望遠鏡で、月、土星、星団、星雲を見よう！

【日時】 7月27日(金) 午後7時～9時

＜上記の時間内で、ご自由にご参加ください＞

※午後8時から30分間、講師先生の説明と講演があります。

※雨天など悪天候の場合は、中止となります

【対象】 市内在住・在勤・在学の人（中学生以下は保護者同伴）

【内容】 夏の星座観察 ～みんなで、夏の星座と色々な天体を探そう！～

【講師】 横尾武夫先生（元・大阪教育大学教授）

【場所】 菟田野中学校グラウンド

※当初の実施場所（広報うだ5月号折り込みチラシ「公民館講座受講生募集」）から、変更しています。お間違いのないようにお越しください。

【募集人数】 100名（定員になり次第締め切り）

★「健康ボクササイズ」教室

～音楽に合わせてパンチを打ちストレス解消～

日頃のストレスを上手に発散できていますか？

ストレス解消には、身体を動かすことが一番です。「健康ボクササイズ」は、音楽のリズムに合わせて体全体を動かすことで心身ともにリフレッシュできます。パンチを打つことで血行がよくなり、肩こりや冷え性の改善にも効果的です。ご家族で参加できる教室です。年齢・性別を問わずみんなでストレスを発散しましょう。カラダすっきり！気分スッキリ！

【日時】 8月1日(水) 午後7時～8時30分

【場所】 市中央公民館(大宇陀地域事務所向かい)

【対象】 市内在住・在勤・在学の人（中学生以下は保護者同伴）

【定員】 50人（定員になり次第締め切り）

【講師】 松本睦美さん（フィットネスインストラクター）

【受講料】 無料

【準備物】 動きやすい服装と靴、飲み物、タオル



★パソコン教室（第2回）

～パソコンを使って、デジカメ編集をしよう！～

中央公民館では下記の日程で、デジカメ写真の編集方法を楽しく学べるパソコン教室を開催します。

デジタルカメラにある写真を、パソコンに取り込む方法から学べますので初心者の方も安心です。また、無料で使える写真編集ソフト「フォトギャラリー（VISTA、7のみ対応）」を使って思い出の写真を編集する方法を学んでみませんか。

【日時】 8月4日(土) 午後1時30分～4時

【場所】 宇陀市室生分館（室生振興センター内）

【対象】 市内在住・在勤・在学の人

【内容】 デジタルカメラ画像のパソコン編集

※第3回（10月募集）を同じ内容にて開催します。

※パソコン及び素材写真（デジカメ画像）は教室で用意します。

※データーを持ち帰る場合は、USBメモリーを持参ください。

【参加費】 500円（テキスト代）

【講師】 電子自治体アドバイザークラブの皆さん

【募集人数】 20名（定員になり次第締め切り）

『次ページ上に続く』→



8月4日(土)開催「第55回宇陀市はいばら花火大会」

～協賛金にご協力をお願いします～



この花火大会は、昭和25年から続く伝統ある花火です。開催にあたっては毎年、商工業の方々や住民の皆さんから多くの協賛金をいただいています。

今年も、協賛金などへのご協力をいただける方は、例年どおりお伺いさせていただきますので、皆さんのご協力をお願いします。

◆一般協賛金

個人の方々の協賛金をお願いします。いくらでも結構ですが、グループや団体などは、10,000円以上でお願いします。

◆供養花火

先人を偲んで、初盆や各回忌など先祖供養に花火を上げませんか。

○協賛金額…10,000円、20,000円、30,000円、50,000円～(200,000円以上は、単独でスターマインができます。)

◆アニバーサリー花火

結婚や誕生、還暦などの記念に花火を打ち上げませんか。15文字以内のメッセージをチラシに掲載します。協賛金額 10,000円

問 宇陀市はいばら花火大会事務局 (☎82 - 2211/宇陀商工会事務局内)

※すべて新聞折込チラシに掲載し、打ち上げ前に会場放送をいたします。ただし、一般協賛金3,000円未満と匿名希望は除きます。

◎申し込み

7月17日(火)までに宇陀市はいばら花火大会事務局(宇陀商工会館)へお越しいただくか、ご連絡をいただければ係りの者が訪問させていただきます。

★花火が間近で見える有料観覧指定席を好評につき前売りします★

1区画1坪(4～5人用でシート付)協力金5000円が必要です。7月2日(月)より宇陀商工会館へ申し込みください。

※当日、午後6時から会場本部でも販売しますが、全50区画席のためお早めをお願いします。

◆花火大会ボランティアスタッフ募集中◆

一緒に運営をしていただけるメンバーを、募集しています。

※詳しくは、事務局までご確認ください。

木工教室参加者募集

ものづくりの楽しさを知ろう！
夏休みの宿題もこれで安心！！

日時 8月5日(日)
午後1時30分～3時
(受付は30分前から)

場所 平成榛原子供のもり公園
(森の館2階 多目的ホール)

内容 木片や木板を使って自由に工作する

定員 30名(定員になり次第締切)

参加費 1人300円(消費税込)

対象 小学生以上

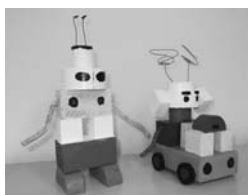
※小学3年生までは保護者の同伴が必要

服装 汚れてもよい服装

申込方法 平成榛原子供のもり公園まで、お電話(FAX不可)でお申し込みください

※お車で越しの方は、一般駐車場(有料)をご利用ください

問 平成榛原子供のもり公園管理事務所
(☎82 - 7411/IP☎88 - 9105)



障がいをもつ子どもたちの 夏休みの居場所作り事業

夏休み中、みんなで楽しく過ごしませんか。

対象児童 市内在住の障がいをもつ養護学校などへ通う小学生・中学生・高校生

実施期間 午前9時～午後4時まで(夏休み中)
※盆休み・その他に休みあり。

問 介護福祉課 (☎82 - 3675/IP☎88 - 9088)

平成25年「宇陀市成人式」のお知らせ

【日時】平成25年1月14日(成人の日)
午前10時～

【会場】宇陀市文化会館 大宇陀拾生871番地

【対象】平成4年4月2日～平成5年4月1日までの間に生まれた人

<成人式実行委員の募集>

成人式記念行事の企画・運営を行う実行委員を募集します。「やってみたい!」と思われる新成人の方は、ご連絡ください。

【申し込み】7月13日(金)までに生涯学習課へ

問 生涯学習課 (☎82 - 3975/IP☎88 - 9364)

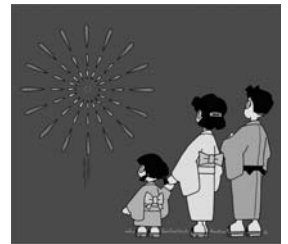
◆◆ 募集コーナー ◆◆

7月29日(日)開催 第4回「室生へ まあ〜より祭」



～室生から元気を発信～ 【協賛金、模擬店出店者募集】

日時 7月29日(日) 午後4時30分～9時
場所 室生運動場 (室生ダム周辺)



この祭りは、人と人との結びつきを大切にしたいとの願いのもと、「きずな」をテーマに、市民の誰もが気軽に参加し、きずなの輪を広げることにより、地域活性化の足がかりとなることを目指し、今年も「室生へ まあ〜より祭」を開催します。

皆さんの、ご参加をお願い申し上げます。

また、室生から元気を発信したいと願い、手作りで小さいながらも、この祭りを成功させようと実行委員会では、協賛金をはじめ模擬店出店者などの募集を行っています。

市民の皆さまの、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆協賛金にご協力をお願いします

開催経費の一部として、個人や事業主の皆さまに協賛金へのご協力を呼びかけています。

◎申込方法

7月9日(月)までに、実行委員会事務局へお越しいただくか、ご連絡をいただければ実行委員が訪問させていただきます。

◆模擬店出店者募集

出店資格 ○市内の団体に限る

○生ものの販売はできません

※出店条件などは、申込時にご確認ください。

出店費用 1ブースあたり (2.7m×3.6m)
5,000円

申込期限 7月9日(月)までに実行委員会事務局

へ直接申し込みください。

◆お手伝いスタッフ募集

「室生へ まあ〜より祭」を、みんなで一緒にお手伝いをしていただける方を募集しています。

内容 運営準備および片付け、イベント補助、駐車場案内など

応募資格 16歳以上の方

申込期限 7月9日(月)までに、実行委員会事務局へ直接申し込みください。

※詳しくは、実行委員会事務局までお問い合わせください。

問 室生地域づくり実行委員会事務局 (室生地域事務所内／☎92 - 2001／IP☎88 - 9181)

臨時職員募集

●幼稚園教諭・保育士

職務場所 市内の幼稚園教諭・保育園保育士として勤務

資格 幼稚園教諭、保育士の有資格者

勤務時間 7時間45分勤務

時給 940円～

申し込み 随時、履歴書と免許状の写しを添えて、教育総務課へ提出

●保健師・看護師

職務場所 市内の保育園で勤務

資格 保健師または看護師の有資格者

勤務時間 7時間45分勤務

時給 1,200円

申し込み 随時、履歴書と免許状の写しを添えて、教育総務課へ提出

問 教育総務課 (☎82 - 3973／IP☎88 - 9259)

夏休み 学童保育の学生アルバイト募集

職務内容 大宇陀児童館に来館する児童の学童保育補助

勤務期間 7月23日(月)～31日(火)
(土・日曜日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

時給 780円

応募資格 18歳以上の大学生など
(期間中、継続して勤務できる者)

募集人数 1名

(選考により決定)

申し込み 7月11日(水)までに履歴書を添えて、大宇陀児童館へ提出

問 大宇陀児童館
(☎83 - 3304)



音楽の森ニュース

■屋下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 右表参照

◎12日(木)、19日(木)は、むろうコーラス練習のため、午後3時～4時です。

※都合により内容等が変更する場合があります。



★★音楽の森ふれあい館★★

住所：室生上笠間444-1

連絡先：☎/FAX 97-2215

開館時間：午前11時～午後4時

休館日：月・火・金曜日

水	木	土	日
			1
			ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正
4	5	7	8
電子オルガン (西川由美子)	フルート：南城 優 ピアノ：大山理保	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正	電子オルガン (西川由美子)
11	12	14	15
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	ピアノ (大山理保)	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正
18	19	21	22
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	電子オルガン (西川由美子)	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正
25	26	28	29
琴(グループ 絃竹)	夏のコンサート (左記参照)	フォークソング (ケセラ)	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正

◎参加費200円(お茶・コーヒー付)が必要です。

■～音楽の森・夏のコンサート～

日時 7月26日(木) 午前11時～正午

場所 旧笠間小学校体育館(音楽の森隣)

チケット 1,000円(NPO会員900円)

出演 ○まつぼっくり少年少女合唱団 ○むろう
コーラス ○大和まほろば合唱団 ○きみかけ
コーラス ○コールピュアランド

○歌・指揮：荒井敦子

○伴奏：大山理保トリオ ○フルート：南城優

主催 NPO法人音楽の森 音楽の森ふれあい館

問 音楽の森ふれあい館(☎97-2215) または企画課(☎82-1362/IP ☎88-9074/FAX 82-3900)

ふるさと元気村 だより

室生下田口1112(☎93-4400)

開館時間 午前9時～午後5時

7月の休館日：5・12・19・26日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。7月の講座は、次のとおりです。

◆山の芸術学校常設教室

教室名	1回の 受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	7日(午前10時～) 15日(午後1時～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 ※要予約	汾陽 次夫	14日、28日 (午後1時30分～)
油絵教室0174	1,500円 ～	左海 和人	4日、18日 (午後1時30分～)
山里染工房 (自然の恵みを染めた 作品作り)	1,000円 ※要予約	山里染め工房	7日、15日 (午後1時30分～)
夢染々工房(古布を 使った手芸、ケナフ で和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 槇栄	2日、23日 (午後1時30分～)
きりえ空間(切り絵 教室・テーマ:自然)	1,000円	江本 幸雄	14日、22日 (午後1時30分～)
メルヘン工房 竹の世界(竹造形)	1,500円	峙 博恭	1日、21日 (午前9時～)
花物語(木彫りのトレ ー、いちごの花づくり)	1,000円	長谷川 重峰 武田 裕子	22日 (午後1時～)

※常設教室の講座によっては、出張・出前講座も
いたしますので、ご相談ください。

◆楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	17日
ステンドグラス講座	山本 美智子	月曜又は希望日
初歩の茶道教室	大林 弘子	8・22日
大正琴	山本 篤子	希望日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	4・18日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	月曜又は希望日
和文文化きもの教室	堀口 育子	7・21日
着物リフォーム(和服・洋服)	菊山敏子・弓場絹江	10・17日

※いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。
※講師の都合等により、日時が変更になる場合が
あります。

楽しむアート特別講座の新規開設者募集中

◎詳しい講座内容については、ふるさと元気村
のホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

<http://web1.kcn.jp/furusatogenkimura/>

問 ふるさと元気村(☎93-4400) または企画課(☎82-1362/IP ☎88-9074/FAX 82-3900)

図書館だより

■中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

●おはなし会（約30分）

★すくすくひろば（0～3歳）

日時 11日（水）、25日（水）

①午前10時～ ②午前10時45分～

③午前11時30分～（①②③とも同じ内容）

★ちゅーりっぷひろば（3歳～）

日時 11日（水）、25日（水）午後2時30分～

★おはなしクラブ

日時 14日（土）、28日（土）

○午前10時30分～（3～5歳）

○午前11時15分～（6～12歳）

●放課後子ども教室

日時 4日（水）、11日（水）、18日（水）、25日（水）
午後3時30分～

●キッズイングリッシュクラブ

日時 7日（土） 午前10時30分～

●映画会「すいかのたね」

上映日 21日（土） 午前11時～

●夏休み おりがみ教室

「カルガモ親子、百面相、パッチリカメラ他」

日時 21日（土） 午後2時30分～4時

講師 日本折紙協会 加藤節子先生



■大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

●おはなし会（約60分）

日時 21日（土） 午前10時30分～

場所 和室（2階）

●映画会「がんばれスイミー」

上映日 28日（土） 午前10時30分～

場所 研修室（2階）

★話題の新刊図書★

【一般書】（大宇陀図書館所蔵）

■森野旧薬園と松山本草 薬草のタイムカプセル

著者：高橋 京子、森野 薫子

発行：大阪大学出版会

日本最古の私立薬草園・森野旧薬園が担った薬種国産化政策と吉野葛のルーツを解説し、原色植物画「松山本草」を紹介。医療に直結したマテリアルサイエンスの最新情報も掲載する。



【児童書】（大宇陀図書館所蔵）

■さくら ～原発被災地にのこされた犬たち～

作：馬場 国敏 絵：江頭 路子 発行：金の星社

「さくら、すぐに戻ってくるからね」1週間たち、10日たち、つながれた鎖を切ったその日から、しば犬・さくらの苦難の日々が始まった。生きるために歩きつづける、福島原発被災地にのこされた犬たちの物語。



7月の中央図書館及び大宇陀図書館の休館日は
3・10・16・17・24・31日です。

〇〇〇図書館ホームページ〇〇〇〇

<http://library.city.uda.nara.jp/>

問 中央図書館（☎82 - 4749 / IP ☎88 - 9110）
大宇陀図書館（☎83 - 0978）

宇陀市文化会館だより

大宇陀拾生871（☎83 - 0977）

7月の休館日：3・10・16・17・24・31日

■水墨画・俳句・短歌作品展

水墨画の濃淡で奥深い美の世界と、自然を感じながら、日常生活を豊かにする「想い」の表現された作品展です。

みなさまのご鑑賞をお待ちしています。

【展示期間】～7月15日（日）



■人権啓発ポスター・標語展

7月の差別をなくす強調月間に県が募集した、宇陀市内の小・中学生の人権ポスターおよび標語を展示しています。

【展示期間】7月13日（金）・14日（土）

7月のかぎろひホール催し（6月7日現在）

日	曜	催し物案内	主催者	時	問	対 象
1	日	「まちづくり協議会」 ってなに……？	宇 陀 市	午後1時30分～3時	入場無料 申込不要	
6	金	大宇陀中学校 人権学習	大 宇 陀 中 学 校	午後		生 徒 保 護 者
8	日	宇陀市コーラス のつどい	宇陀市コーラス のつどい	開場：午後1時 開演：午後1時30分～		一 般 （無料）
9	月	大宇陀中学校 修学旅行発表会	大 宇 陀 中 学 校	午後		生 徒 保 護 者
14	土	差別をなくす 市民集会	宇 陀 市 宇陀市教育委員会	午後1時30分 ～3時40分		市 民 （無料）
15	日	ピアノ発表会	安 達 朋 子	午後1時～5時		関 係 者
21	土	ピアノ発表会	瀬 山 登 紀 子	午後1時～4時		関 係 者
22	日	リトルサマー コンサート	生 田 擁 子	午後2時～4時30分		関 係 者

市の節電の取り組みおよび市庁舎業務の昼休み時間の変更について

市では、関西圏で厳しい電力需給のひっばくが予想されることから、昨年夏の取り組みをさらに強化することにいたしました。

これに伴い、市役所業務の昼休み時間の変更、照明・空調機器の抑制、会議室・エレベータの使用制限などを、次のとおり実施します。

【実施期間】7月2日（月）～9月7日（金）

【取組内容】

(1)期間中の昼休み時間（市立病院・校・園等を除く。）『午後1時～2時』に変更します。

(2)期間中のその他の節電の取り組み

- ①公共施設での照明の間引き、冷房の一部停止
- ②執務スペース及び会議室の設定温度28度

③市本庁舎大会議室の電力ピーク時（午後1時～6時）の使用制限

④市本庁舎の全会議室の水曜日・金曜日の夜間使用制限

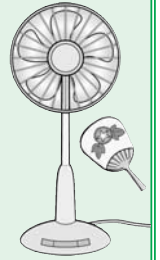
⑤市本庁舎エレベータ2基の内1基停止（通年）

★市民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

詳細は、各部署にお問い合わせください。

問管財課（☎82 - 3632 / I P ☎88 - 9084）

人事課（☎82 - 1303 / I P ☎88 - 9069）



情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

市では、市が保有する行政文書を市民のみならず、市民からの請求に応じて開示し、市政への市民参加の推進と信頼を深め、より開かれた市政運営を目指して情報公開制度を設けています。

平成23年度中の情報公開制度の利用状況について、開示請求件数は11件で、平成24年度宇陀市立中学校教科用図書採択に関する会議資料、事業に関する契約書や指定管理者の指定申請書などに対する開示請求がありました。なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。

また、市が保有する個人情報について、その適正な取扱いを定め、個人の権利利益を保護するこ

とを目的として、個人情報保護制度を設けています。この制度は、市の機関が行う個人情報の収集や利用・提供など適正な取扱いについて基本的なルールを定めるとともに、自分に関する情報の開示請求訂正・利用停止請求をすることができます。

平成23年度中の個人情報保護制度の利用状況について、開示請求件数は4件でした。なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。

※過去の運用状況は市ホームページに掲載しています。

問総務課（☎82 - 1302 / I P ☎88 - 9068）



○平成23年度 情報公開制度の運用状況

実施機関	請求件数	決 定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市 長	4件	1件	2件	—	—	1件
教育委員会	7件	—	5件	—	—	2件
合 計	11件	1件	7件	—	—	3件

※他の実施機関に対する開示請求はありませんでした。

○平成23年度 個人情報保護制度の運用状況

実施機関	請求件数	決 定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市 長	4件	4件	—	—	—	—
合 計	4件	4件	—	—	—	—

※他の実施機関に対する開示請求はありませんでした。

7月1日は「国民安全の日」です

国民一人ひとりが生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民生活の安全をおびやかす災害の発生の防止を図るため、創設されました。

市民一人ひとりが『国民安全の日』の趣旨を理解して、学校、職場、地域などで「安全」について、一度話し合ってみましょう。

人事異動を行いました

災害等の緊急事態に対し、市長を補佐し、全庁横断的な指揮・命令を迅速かつ的確に行い、素早く初動体制を立ち上げ、本市における危機管理の一元化を図るため、危機管理監を設置しました。

【6月1日付人事異動】

※旧任は省略

■部長級 ▷ 総務部危機管理監 山本洋

【5月31日付退職者】

【 】内は旧任

■主任級 ▷ 太田泉【大宇陀地域事務所地域市民課】

問人事課（☎82 - 1303 / I P ☎88 - 9069）

新しい民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、地域のボランティアとして、市民の福祉向上と明るく住み良いまちづくりの推進のために日々活動されています。

この度、4月27日付けで厚生労働大臣及び奈良県知事から民生委員・児童委員、主任児童委員として3名の方々が委嘱を受け、平成25年11月30日まで、各地域でご活躍いただくこととなりました。

日常生活の中で困ったことや心配ごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

新しい委員の方々は次のとおりです。

【順不同・敬称略】

- 和田 勝行（菟田野大神） 菟田野大神・菟田野大澤地区担当
- 西峯 清茂（榛原福地） 榛原福地地区担当
- 三本木 和美（榛原萩原） 榛原地区担当



和田民生児童委員 西峯民生児童委員 三本木主任児童委員

また、退任されました3名の皆様、長年のご活躍に感謝申し上げます。ありがとうございました。

《退任者》 【敬称略】

- （故）米本 鷹忠（榛原福地） 1月12日退任
- 前田 喜兵衛（菟田野大神） 2月10日退任
- 筒井 清（榛原長峯） 2月23日退任

問 厚生保護課（☎82-2221/IP ☎88-9079）

★守ってますか？

自転車のルール＆マナー

自転車は道路交通法上「車両」の一種です。

子どもから高齢者まで、多くの方が利用できる便利な乗り物ですが、危険な運転をすると大きな事故につながります。ルールとマナーを正しく守り、安全運転を心がけましょう。



●自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則。歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

問 市交通対策協議会（総務課）

（☎82-1302/IP ☎88-9068）

水道メーターの取替えを行います

計量法による検定有効期限を迎える水道メーターの取替えを行います。

屋外作業ですので、**お留守でも実施させていただきますのでご了承ください。**



取替え終了時には、お知らせの文書で通知いたします。

なお、水道メーターボックスの周囲に物を置かないようご協力をお願いします。

【実施期間】 7月15日（日）～7月31日（火）【予定】

【施工業者】 宇陀市上下水道協同組合 【費用】 無料

7月の対象地域（各地域の一部）

大宇陀地域	大宇陀出新、大宇陀上、大宇陀上中、大宇陀下茶、大宇陀小出口、大宇陀大東、大宇陀迫間、大宇陀拾生、大宇陀春日、大宇陀西山、大宇陀岩室、大宇陀下竹、大宇陀小附、大宇陀半阪、大宇陀内原、大宇陀野依、大宇陀平尾、大宇陀牧
菟田野地域	菟田野古市場
榛原地域	榛原萩原（小鹿野、西峠、墨坂、上町、東町、新町、宮本、菟田川、新駅前、口田辺、奥田辺、富士見ヶ丘）、榛原下井足、榛原山路、榛原大貝、榛原母里、榛原三宮寺、榛原高井、榛原自明、榛原松牧、榛原あかね台2丁目
室生地域	室生向洲

問 水道局総務課（☎82-2185/IP ☎88-9067）

消防からのお知らせ

◆水難事故を防止しよう◆



子どもたちにとって、楽しい水遊びの季節がやって来ました。水遊び・水泳・魚捕りなどは子どもたちの大好きな遊びです。楽しい水遊びをするためにも、次のことを大人とともに気をつけましょう。

- ① 出かける前には、行き先を家の人に伝えておく
- ② 子どもたちだけでは水辺で遊ばせず、目を離さない
- ③ 天候悪化には早めに水場から離れ、増水時は遊ばせない
- ④ 水泳前には準備体操を行い、定期的な休憩をとる
- ⑤ 体調が悪い時、飲酒時は泳がない
- ⑥ 危ない場所や、遊泳禁止場所では泳がない
- ⑦ 溺れている人を見かけた場合、周りの人に助けを求め消防署（119）へ通報を依頼する。
- ⑧ 万が一に備え、応急手当を身につけましょう。

※ 応急手当の講習会に関する問い合わせは、最寄りの消防署または分署までご連絡を。

問 宇陀広域消防組合消防本部（☎82-3199）



宇陀市経済対策新制度の受付が始まります

宇陀市定住促進奨励金

7月から交付対象者を拡充しました。

宇陀市に定住することを目的として、住宅取得(※1)された方に「ウッピー商品券」を交付します。

(※1) 住宅取得とは、自ら居住するための住宅を新築または購入(取得後の所有権登記完了)することで、増築や改築は除きます。

【交付対象者】

○**転入者**……住宅取得し市外から転入した方。

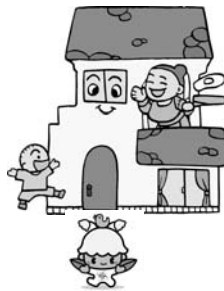
なお、転入日(平成23年4月1日以降)から1年以内に住宅取得した場合も、転入者として交付対象となります。

※宇陀市への転入日以前1年間は、宇陀市民でないことが条件です。

○**宇陀市民**……住宅取得した市民の方。建物の所有権登記が平成24年7月1日以降の日付であることが条件です。(平成23年度から交付対象としている「世帯を残した転居者」の方は、従来どおり平成23年4月1日以降の所有権登記であること。)

【要件】

- A 取得した住宅が、交付対象者の名義であること(共有可)
- B 市町村税の滞納がないこと
- C 住宅取得した地域の自治会に加入していること(「世帯を残した転居者」は、前住所地に残っている住民も地域の自治会に加入していること)



【交付額】

- 転入者** 10万円分
- 宇陀市民** 5万円分

【申請受付】

◆**申請場所** まちづくり支援課(市役所3階)

◆**申請書** まちづくり支援課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

宇陀市定住促進奨励金交付申請書に添付書類を添えて申請してください。

【ご注意】

○申請期限は、**住宅取得した建物の所有権登記の日から1年以内**です。

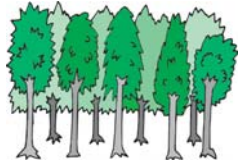
○この制度は、7月から始まる「住宅建築・リフォーム工事助成事業」により同一年度内および事前に補助を受けた場合の重複申請はできません。

問 まちづくり支援課

(☎82-3910 / I P ☎88-9094)

宇陀市産木材利用促進事業

宇陀市内で生産された木材を、新築やリフォーム工事などに利用する方に、「ウッピー商品券」を交付します。



【交付対象者】

○平成24年度内に、奈良県住宅課や奈良の木ブランド課による、下記の県産材を利用した事業の補助金交付確定通知を受け、かつ、その事業に宇陀市産木材を利用する方。

- ①奈良県地域認証材住宅助成事業
- ②奈良県産材住宅支援事業
- ③奈良の住まいリニューアル事業
- ④奈良県産材県外活用支援事業

○宇陀市民以外の方も利用できます。

【交付対象建築物】

○自らの用に供する住宅・店舗・事業所等。これらと、長期的に一体として利用するものであれば、家具や外構も含みます。

○建築場所は、国内であれば市内・市外を問いません。

【交付対象工事】

○新築、増改築はもちろん、リフォームにも使えます。

○宇陀市産木材を、構造材に5m³以上、内装材に10m²以上利用すること。

【交付金額】

○構造材または内装材に利用した、宇陀市産木材購入費(工事費は対象外)の、半額または10万円のいずれか低い方の額。

○構造材分と内装材分は、要件を満たせば両方の交付を受けることができます。

【申請方法】

◆**申請場所** 市役所2階 農林課

◆**申請書** 農林課、大宇陀・菟田野・室生地域事務所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

申請は、平成24年7月2日(月)からです。

制度内容や、対象工事などについて、詳しくはお問い合わせください。

問 農林課 (☎82-3679 / I P ☎88-9090)



★宇陀市民のみなさまへ★ 7月2日から

宇陀市住宅建築・リフォーム工事助成事業

まちの経済活性化と、くらしの環境向上を図るため、市内業者を利用して住宅の建築またはリフォーム工事を行う方に、「ウッピー商品券」を交付します。

この制度は平成24年7月から始まります。

【対象住宅】

市民が市内に所有する個人住宅

※事務所や店舗との併用住宅は、個人住宅部分のみを対象

※マンションなどの集合住宅は、個人専有部分のみを対象

【対象者】※全て該当すること

- 市内に住所を有する個人
- 交付対象となる住宅に居住する方または居住を予定する方であり、かつ、交付請求時に当該住宅に居住している方



- 市税の滞納がない方

【対象工事】※全て該当すること

- 市内業者（市内に本社もしくは事業所等を有する法人または、住所を有する個人事業者）が行う住宅建築またはリフォーム工事
- 対象となる住宅建築またはリフォーム工事に要する費用が50万円以上

【対象としない工事】

- 交付決定前に着手した工事
- 外構工事や駐車場、倉庫など居住部分でない工事

【交付金額】

対象工事費の10%（上限10万円）を、市内で買い物ができる「ウッピー商品券」で助成します。

交付対象工事費	交付金額
50万円未満	補助の対象外
50万円～100万円	工事費の10%の額（端数500円単位）
100万円以上	一律10万円

【対象工事の例】

○新築工事、増改築工事 ○屋根・外壁の改修工事 ○床、内壁、天井、柱、はり、階段などの工事 ○間取りの変更、防音・断熱化工事 ○浴室、台所、トイレなど水回りの改修工事 ○建具、畳、窓ガラス、サッシなどの工事

ただし、エアコンや照明器具、食器洗浄機などの家電製品に関する経費や、太陽温水設備やテレビアンテナなどその他設備製品の経費は交付の対象外とします。

【申請受付】

- ◆申請場所 まちづくり支援課（市役所3階）
- ◆申請書 まちづくり支援課、大宇陀・菟田

野・室生地域事務所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

宇陀市住宅建築・リフォーム工事助成事業申請書に添付書類を添えて申請してください。

【注意事項】

- 申請は、一住宅につき1回限りとします。
- 着工後の受け付けはできません。必ず工事着工前に申請してください。

問 まちづくり支援課

（☎82 - 3910 / I P ☎88 - 9094）

宇陀市住宅用太陽光発電システム設置費補助

太陽光発電システム設置による市内経済の活性化を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置した者に、予算の範囲内において「ウッピー商品券」を交付します。この制度は平成24年7月から始まります。

【補助対象者】

次のいずれの要件も満たす方

- 宇陀市民で、住宅用太陽光発電システムを、市内の自ら居住する住宅に設置した人または、市内で自ら居住するために住宅用太陽光発電システムを設置した新築住宅を購入した方
- 平成24年度内に、国（経済産業省）から補助金の交付が決定した方
- 市税の滞納がない方

【補助内容】

補助対象者に、住宅用太陽光発電システムを設置した経費の10%（上限10万円）を「ウッピー商品券」にて交付します。

【添付書類】

- 国補助金の補助金交付決定通知書の写し
- 納税等確認承諾書
- 太陽光発電システム設置に伴う工事費の領収書及び工事費の請求書の写し

【申請受付】

◆申請場所 環境対策課（市役所1階）

平成24年7月2日（月）から受付を開始します。

◆申請書 環境対策課、大宇陀・菟田野・室生地域事務所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

宇陀市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書に添付書類を添えて申請してください。



【注意事項】

- 募集件数は20件で、先着順となります。
- 申請は、一住宅につき1回限りとします。
- 郵送は受け付けておりませんので、環境対策課へ直接提出してください。

問 環境対策課（☎82 - 2202 / I P ☎88 - 9078）

住民基本台帳法改正により窓口手続きが変更となります

平成24年7月9日から住民基本台帳法の改正法が施行されます。それに伴い、下記の通り窓口での手続き方法が変わりますのでご注意ください。

○外国人の方

住民票に記載されることにより、**住民票に記載された方が市外へ住所を移す場合は転出届が必要になります。**

(例) 宇陀市から市外へ住所を移す場合

1. 宇陀市で転出届をする

在留カード又は特別永住者証明書あるいは外国人登録証明書をお持ちのうえ、市民課窓口で転出届をしてください。手続き終了後、転出証明書を交付します。

2. 転入地の市区町村役場で転入届をする

在留カード又は特別永住者証明書あるいは外国人登録証明書と、宇陀市で交付した転出証明書をお持ちのうえ、転入地の市区町村役場で転入届をしてください。

○日本人の方

宇陀市外へ転出後も住民基本台帳カード（以下、住基カード）を継続して利用できるようになります。**継続利用するためには、転入地の市区町村役場で住基カードを提示し暗証番号を入力する必要があります。**住基カードを提示せずに転入した日から90日を経過すると、住基カードが失効しますのでご注意ください。

※詳しくは、問までお問い合わせください。

問 市民課（☎82 - 2143 / IP ☎88 - 9076）

社会を明るくする運動 (7月1日～31日)

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

保護司会と更生保護女性会では、このような犯罪や非行のない明るく住みよいまちを目指して期間中、それぞれの地域で街頭啓発や施設訪問などの啓発運動を行います。

(保護司会・更生保護女性会)



介護保険の保険料が変わります

介護保険料は3年ごとに見直しを行います。今回、第5期介護保険事業計画に基づいて平成24年度～26年度の介護保険料の年額が決まりました。

介護保険では、40歳以上の方が加入者（被保険者）となって介護保険料を納めます。65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料額は、宇陀市のサービス提供状況などによって決まり、算出された基準額をもとに、所得段階別に設定されます。

介護保険料は、例年どおり7月中旬に決定し、郵送でお知らせします。

介護保険は皆さんからの保険料で支えられています。介護が必要になった時に安心してサービスが利用できるよう、納付にご協力をお願いします。

問 介護福祉課（☎82 - 3675 / I P ☎88 - 9088）

～ご自分の健康状態を確認しましょう～ 「基本チェックリスト」のご回答のお願い

宇陀市では、市内の65歳以上の方を対象に、ご自分の体の状態を把握していただくために「基本チェックリスト」を送付し、健康に対して注意が必要な方に対して介護予防事業のご案内をさせていただいております。

「基本チェックリスト」は、高齢者の方がいつまでも地域で元気な生活を送っていただくための大切な調査票になります。

質問事項にご回答いただき、**ご返送していただいた方には、ご自身の健康状態についてのアドバイス表をお送りいたします。**

調査対象者の方には、調査票を6月末に郵送しておりますので、回答期限までに必ずご返送をお願いします。

【調査対象者】 65歳以上の方

※要支援・要介護認定者の方は除きます。

【調査内容】 日常生活機能や運動機能・認知機能などの状況等

【回答期限】 7月13日（金）

問 介護福祉課（☎82 - 3675 / IP ☎88 - 9088）

室生山上公園芸術の森NEWS

観覧料の割引を実施します。(1枚につき5名様まで有効)

一般 400円⇒**300円** 高校生 200円⇒**150円**

有効期限 平成**25**年**3**月**31**日まで

◆右下の割引券を切り取って窓口までお渡しください。

◆他の優待券との併用はできません。



有効期限：

平成25年3月末

後期高齢者医療被保険証を更新します ◎新しい保険証を交付します

◎8月1日から使用していただく新しい保険証を7月17日過ぎに「簡易書留」にて郵送します。

有効期限が平成24年7月31日までの古い保険証は、8月1日以降は使えませんので、保険年金課または大宇陀、菟田野、室生地域事務所地域市民課へ返却していただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

なお、平成23年度分以前の保険料に未納がある方には、やむなく短期証（普通より有効期間が短い保険証）を送付させていただくこともありますのでご了承ください。

また、配達予定期間（7月18日から7月31日）に不在予定の方は、事前に連絡願います。配達せず保管しておきますので、市役所へ受け取りに来てください。

問 保険年金課（☎82 - 3672 / I P ☎88 - 9086）



後期高齢者医療保険料の決まり方・納め方について

○保険料の決まり方

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただくことになります。

保険料の額は、その方の「所得に応じてご負担いただく部分（所得割）」と「被保険者の方に等しくご負担いただく部分（均等割）」の合計額です。

保険料（年額） 限度額 550,000円	=	均等割額 44,200円	+	所得割額 (総所得金額等 - 330,000円) × 8.1%
----------------------------	---	-----------------	---	------------------------------------

※平成24年度は保険料率の改定があり、均等割額と所得割率が2年ごとに広域連合で見直されます。24年度と25年度は同じ保険料率となります。
※年金収入だけの被保険者については、収入額が153万以下の場合は所得割は課税されません。
※所得割額は前年所得に基づき算定されます。

★所得の少ない世帯に属する被保険者については軽減措置があります

この軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない方（障害年金、遺族年金等の受給者や所得の無い方）であっても、同一世帯内の方の税法上の被扶養者となっていない場合は申告する必要があります。また、後期高齢者医療制度の被保険者になる直前、被用者保険（会社の健康保険など）の被扶養者であった方については、所得割額は課されず、均等割額も9割が軽減されます。

この他にも、一定以上の風水害や火災などで甚大な損失を被ったときなどは、申請により保険料の減免措置を受けることができます。

○保険料の納め方

年金受給額が年間18万円以上の方は、原則として年金からの引き落としとなります（特別徴収）。

また、年金受給額が年間18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、年金からの引き落としは行わず、納付書や口座振替などでの個別納付となります（普通徴収）。



注1 平成23年10月2日以後に宇陀市の後期高齢者医療制度の対象となった方は、平成24年4月、6月、8月の年金からの特別徴収はありません。

注2 特別徴収対象の方でも、手続きをすれば、口座振替でのお支払いに変更することができます。

問 保険年金課（☎82 - 3672 / I P ☎88 - 9086）

平成24年度 国民年金保険料の免除申請を7月1日から受け付けます。

国民年金には、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「**保険料免除制度**」や「**若年者（30歳未満）納付猶予制度**」があります。本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

平成24年度の免除等の受付を7月1日から開始します。平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。

ただし、**平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。**

また、退職（失業）した年度及び翌年度に限り、退職（失業）による「**特例免除制度**」があります。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、**雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを持参してください。**

問 日本年金機構 桜井年金事務所

（☎0744 - 42 - 0033）

保険年金課（☎82 - 3672 / I P ☎88 - 9086）

宇陀市国民健康保険加入者の皆さんへ

■国民健康保険納税通知書を発送します

平成24年度の国民健康保険納税通知書を7月中旬に発送します。

普通徴収（納付書または口座振替）の場合、年間の税額を7月～翌年2月までの年8回に分けて納付願います。

また、年金からの特別徴収の場合は、各年金受領時に引き落としで納付していただきます。

なお、年金特別徴収の方は、手続きしていただければ口座振替で納付することも可能です。



■「国民健康保険高齢受給者証」の更新について

70歳以上75歳未満の国民健康保険に加入している方に交付されている「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が平成24年7月31日までとなっています。8月から使用できる新しい高齢受給者証は7月下旬に郵送しますので、記載内容をご確認ください。有効期限の過ぎた高齢受給者証は、8月1日以降に保険年金課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所地域市民課へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

高齢受給者証の負担割合は、前年の所得に基づいて、毎年定期的に判定されます。

なお、医療制度改革の一環として、負担割合が1割の方については、平成25年4月から負担割合が2割となる予定です。

■「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

この認定証をお持ちの方は、有効期限が平成24年7月31日までとなっていますので、引き続き認定証が必要な方は、次により手続きを行ってください。

※個別通知は行いませんので、必要に応じて申請をお願いします。

【申請期日】7月19日（木）～7月31日（火）

（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）

【申請場所】保険年金課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所地域市民課

【申請に必要なもの】○印かん

○国民健康保険被保険者証

○現在交付されている「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」

○申請日前、過去1年間の入院分領収書。（同一世帯の世帯主及び国保被保険者の平成24年度課税分住民税が非課税であり、かつ申請日前、過去1年間の入院日数が90日を超える方については、ご用意ください。）



※70歳以上75歳未満の国保被保険者の方は、同一世帯の世帯主及び国保被保険者が平成24年度課税分住民税非課税世帯に属する場合にのみ申請してください。

※認定に際し、平成24年度分住民税の課税状況を確認する必要があることから、申請される方は、同一世帯の世帯主及び国保被保険者の住民税の申告がお済みかどうかご確認ください。

※国民健康保険税に滞納がある場合は、認定できませんのであらかじめご了承ください。

■「国民健康保険特定疾病療養受療証」の更新について

この証をお持ちの方は、有効期限が平成24年7月31日までとなっています。

8月1日から有効の「国民健康保険特定疾病療養受療証」については、平成24年度課税分住民税の状況により「自己負担限度額」の決定を行い、平成24年7月中に郵送にて交付いたします。

※「自己負担限度額」決定に際し、平成24年度分住民税の課税状況を確認する必要があることから、同一世帯の世帯主及び国保被保険者の住民税の申告がお済みかどうかご確認ください。

問 保険年金課（☎82 - 3672 / IP ☎88 - 9086）

★地籍調査と固定資産税

NO.1

昭和47年から旧4町村において、地籍調査事業を推進してきました。旧4町村における地籍調査後の固定資産税の課税方法は統合しましたが、整理すべき課題が残っています。今月号からシリーズで、現状と課題をお伝えし、市民の皆さまのご意見をいただきたいと考えています。

◆地籍調査とは？

地籍調査事業は、一筆ごとの土地の面積・境界を確定し、土地の戸籍と言える登記簿を修正するなど、所有者の財産を守る作業です。

この事業は、宇陀市の地籍調査課が担当しており、国及び県の補助金とともに宇陀市の税金が使われています。

◆なぜ地籍調査をするの？

普段の生活に影響はないかもしれませんが、土地の面積・境界が不明確であると、現場が地図どおりでなかったり、面積が実際と異なっていたりして、取引に支障があったり、担保として認められない場合があります。所有者間のトラブルの発生も防げます。

個人で境界確定や正確な地図作成、登記簿の修正を行うと、多くの費用や時間を要します。

市が道路や施設整備事業を行う際も、地籍が確定していればスムーズに進行します。

◎次回は固定資産税の課題についてお伝えします

問 固定資産税に関することは、税務課（☎82 - 1306 / IP ☎88 - 9072）、地籍調査に関することは、地籍調査課（☎82 - 5608 / IP ☎88 - 9091）



福祉医療費受給資格をお持ちの方は更新手続きを行ってください

福祉医療費受給資格をお持ちの方は、平成24年7月31日で資格証の有効期限が満了となりますので、次のとおり更新手続きを行います。

なお、対象の方には後日申請用紙等を郵送します。

日時 7月25日（水）～7月31日（火） 午前9時～午後4時
 ＜7月28日（土）、29日（日）は市役所に限り、受付します＞

場所 ○市役所1階ふるさとテラス（場所を変更する場合があります）
 ○大宇陀・菟田野・室生地域事務所の地域市民課



◆各制度の対象者は次のとおりです

◆乳幼児医療費助成制度

対象 0歳～小学校就学前までのお子さま

◆重度心身障害老人等医療費助成制度

対象 ○65歳以上で、身体障害者手帳1級もしくは2級、または奈良県発行の療育手帳A1もしくはA2（従来の療育手帳A）をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方。
 ○75歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象となる方

※重度心身障害老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行しておりませんので、基本的に郵送での更新申請手続きとなります。

◆心身障害者医療費助成制度

対象

○65歳未満で身体障害者手帳1級もしくは2級、または奈良県発行の療育手帳A1もしくはA2（従来の療育手帳A）の交付を受けている方
 ○65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険に加入されていない人で、身体障害者手帳1級もしくは2級、または奈良県発行の療育手帳A1もしくはA2（従来の療育手帳A）の交付を受けている方



◆ひとり親家庭等医療費助成制度

対象 母子・父子家庭の母・父及び児童（18歳の年度末まで）など

◆更新手続きに必要な物

- 承諾書、助成金支給申請書
後日、郵送します。
- 現在お持ちの医療費受給資格証
- 認印（朱肉を使用できる印かん）
 - ・国民健康保険の方：受給者本人と世帯主が異なる場合、両方の認印
 - ・社会保険の方：受給者本人と被保険者が異なる場合、両方の認印

○健康保険被保険者証

- ・乳幼児医療：乳幼児
- ・心身障害者医療：受給者本人
- ・ひとり親家庭等医療：父または母と子

○受給者の預金通帳（現在登録されている口座を変更される方のみ）

【口座名義人】乳幼児：主たる養育者
 心身障害者：受給者本人又は扶養義務者
 ひとり親家庭等：父・母

問 保険年金課（☎82 - 3672 / I P ☎88 - 9086）

大宇陀地域事務所地域市民課（☎83 - 2251 / I P ☎88 - 9195）

菟田野地域事務所地域市民課（☎84 - 2521 / I P ☎88 - 9188）

室生地域事務所地域市民課（☎92 - 2001 / I P ☎88 - 9182）



大宇陀温泉
あきのゆ
バーデーション（温水プール）
 ファミリーでもカップルでも一緒に楽しめる温水プールです。温泉水を利用したプールですので、温泉の効能をゆっくりお楽しみ下さい！！
7月も好評営業中です！

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。（税関係を除く）

7月は**14日**と**28日**です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住基カード・広域交付の住民票の発行）は行うことができません。

税

金

固定資産税（第2期）及び
 国民健康保険税（全期・第1期）
 の納期限は

7月31日（火）です。
 税金は納期限内に納めましょう。

タウンミーティング 2012を開催

市民参加型行政を目指し、市民と市長が直接対話を行い、市民の声を市政に反映させていくことを目的として、「宇陀市タウンミーティング 2012」を開催します。

多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。
詳細は、広報うだ8月号に掲載します。

【今回のテーマ】

- ◆平成24年度宇陀市の主要施策について
- ◆宇陀市総合計画後期基本計画について

【開催日時・場所】

開催日時	場 所
8月25日（土） 午前10時～12時	中央公民館 （大ホール）
8月25日（土） 午後3時～5時	菟田野分館 （いきいきホール）



（昨年の様子）

開催日時	場 所
8月26日（日） 午前10時～12時	榛原総合センター （大ホール）
8月26日（日） 午後3時～5時	室生振興センター （大集会室）

問 秘書広報情報課（☎82 - 3912 / IP ☎82 - 9083）

みんなの手でまちづくり

新しい仕組み まちづくり協議会

NO.1

宇陀市では、今年度から新たに「まちづくり協議会」制度を確立し、地域づくりを応援させていただく枠組みをつくりました。そこで、今月号から「まちづくり協議会」についてのさまざまな情報をシリーズでお伝えします。

まちづくり協議会先進事例（松阪市・朝見協議会）より

Q：まちづくり協議会組織を作ったきっかけは？

A：朝見地域では、自治会の役員が1年で交代するため、自治会では、前年の活動を同様にこなすことだけで精一杯であり、将来を見据えた活動はできない。そこで、自分たちの地域を考える持続性のある組織が必要と実感。

自分たちの住む「朝見」には何があるのか、自分たちの住んでいる地域を誇りの持てる地域にしていくには、どうしたらいいのかを考え、自分たちで、目に見える形で、力と知恵を出し合って、地域を作り上げていくための組織として設立しました。



★昨年の準備委員会による研修の様子

『地域のことは地域で考え、市民自らが行動する組織づくり』に
市民のみなさんも参加しませんか。

問 まちづくり支援課（☎82 - 3910 / IP ☎88 - 9094）

農 地 募 集

売却ご希望の方はお気軽に ☎82 - 6677 までお問い合わせください。

※榛原地域（下井足、上井足、足立、池上、栗谷、篠原、雨師、安田、笠間） <http://sanwa10.com/>
大宇陀地域（五津、平尾、野依）で農地を探されているお客様がおります。 e-mail: info@sanwa10.com



★奈良県宅建物取引協会会員

★宅建業免許奈良県知事（5）2919号

三和相互住宅販売 株式会社

TEL 0745(82)6677

宇陀市榛原萩原2844・17（榛原駅 南口正面）

◆伊吹山のお花畑◆（日帰り）

～夢京橋キャッスルホテル・湖国の恵み御膳の昼食～

7月30日（月）榛原駅北口8：00出発
〈お一人様 6,000円〉

ハイシティトラベル ☎0745-82-5511

訪問ヘルパー募集中！

身体介護：時給1,500円 ヘルパー2級以上

生活援助：時給1,200円

予防給付：時給1,000円（平日勤務大歓迎！！）

エイコー宇陀 ☎0745-82-2111

市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです



11CH

(7月番組表)

	1 日 ~ 10 日	11 日 ~ 末 日
6時	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
7	お天気カメラ まちの話題	お天気カメラ まちの話題
8	さわやかストレッチ お知らせ（静止画）	さわやかストレッチ お知らせ（静止画）
9	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
10	サイエンスチャンネルA 特別番組	サイエンスチャンネルA お知らせ（静止画）
11	お知らせ（静止画） お天気カメラ	お天気カメラ
0	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
1	まちの話題 サイエンスチャンネルB	まちの話題 サイエンスチャンネルB
2	はじめてエアロ お知らせ（静止画）	はじめてエアロ お知らせ（静止画）
3	サイエンスチャンネルA	サイエンスチャンネルA
4	お知らせ（静止画）	お知らせ（静止画）
5	お天気カメラ まちの話題	お天気カメラ まちの話題
6	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
7	サイエンスチャンネルB お知らせ（静止画）	サイエンスチャンネルB お知らせ（静止画）
8	ピカピカはみがきのうた 特別番組	ピカピカはみがきのうた お知らせ（静止画）
9	メタボ撃退エクササイズ お知らせ（静止画）	メタボ撃退エクササイズ お知らせ（静止画）
10	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）	宇陀市ホットニュース お知らせ（静止画）
11	まちの話題 お知らせ（静止画）	まちの話題 お知らせ（静止画）

◎問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。

※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

毎月1日と11日と21日に内容が更新されます

★宇陀市ホットニュースは、市ホームページで、現在放送分及び過去の放送分をご覧いただけます。ぜひご覧ください。

また、自主放送スタジオでは、より良い番組を目指して、市ホームページのトップ画面の右側に「あなたの声をお聞かせください」の「市民アンケート」の中で「視聴者アンケート」を実施しています。皆さまのご意見をお待ちしています。

主な放送内容

	1日 ~ 10日	11日 ~ 20日	21日 ~ 末日
ホットニュース	○菟田野地域防災訓練 ○中学生と乳幼児のふれあい体験事業	○市の節電取組み ○健康ボクササイズ	○「差別をなくす強調月間」街頭啓発 ○榛原東幼稚園、榛原幼稚園の祖父母参観
特別番組	○人権啓発ビデオ「てんいちせんせいと人権ゆかりの地を訪ねて」		
まちの話題	○春の伊勢街道おかげ祭り	○あきの螢能 ○室生下笠間「虫オクリ」	○室生深野「ササユリ観賞会」 ○第6回宇陀市民スポーツ大会「ゲートボール」 ○もりあおがえる
サイエンス	A：ザ・メイキング 清涼飲料 ：怖いけど知りたい体の話 皮膚にしみこむってホント？ B：アスリート解体新書 走り幅跳び	A：ザ・メイキング 自動車 ：怖いけど知りたい体の話 歯はどうやって固定されているの？ B：アスリート解体新書 トランポリン	A：ザ・メイキング コンビニエンスのお弁当 ：怖いけど知りたい体の話 体温はなぜ36.8度なの？ B：アスリート解体新書 円盤投げ

☆TOPICS☆

◆人権啓発ビデオを放送します

7月1日から10日までの間、午前10時30分、午後8時20分に「てんいちせんせいと人権ゆかりの地を訪ねて」を放送します。

★7月中旬以降に6月定例議会の一般質問の様子を、番組を変更して放送する予定です。放送日については、市ホームページと自主放送のお知らせ（静止画）でご案内いたします。

※番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合があります。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

自主放送スタジオ（☎82-2497）

大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード（左下）をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間：午前10時～午後9時

第2水・木曜日休館（4・8月は無休）

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

表替新置

サンプルを見て触って納得
家具の移動もおまかせ下さい

日曜・祭日も営業致しております
厚生労働大臣認定 一級畳製作技能士

創業80余年 **吉岡たたみ商店** ☎0745-83-1763
大宇陀上茶2092

防虫防湿
たたみシート
+ 1枚735円
枚数分
プレゼント

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所

お気軽にご相談ください
誠実な対応でお役に立ちます

司法書士 五味 愛直
〈簡裁代理認定No.115031〉
桜井市朝倉台西8丁目108-71
☎0744-46-3951
<http://www.eonet.ne.jp/~momo0187>

『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市（4）

◇「大殿」と「菟田の血原」◇

神武天皇に反抗的なエウカシは、大殿という大きな建物を建てて、その中に押機という罾をつくりました。ここに神武天皇一行を誘い寄せようと考えたのです。しかし、この計画は、すでに神武天皇の耳に入っていました。

神武天皇に仕える道臣命、大久米命は、エウカシを呼び出し、「お前が造ったこの大殿に先に入って、神武天皇にお仕えするという証拠を示せ。」などと言って、大刀や弓などの武器で脅してエウカシを大殿の中へと押し入れました。エウカシが大殿へ入ったとたん、押機という罾が天井から落ちてきて、彼は押しつぶされて亡くなってしまいました。自分で作った罾に自分自身が押しつぶされるという不幸な出来事となってしまったのです。

まだ、エウカシの不幸は続きます。あまり気持ちの良い話ではありませんが、彼の遺体は引きずり出され、切り刻まれてしまいました。彼の血は流れ、周辺を赤く染めてしまい、血で赤くなったところが「菟田の血原」と呼ばれるようになったと言われています。赤く染まった血原、この地域でとれた水銀との関係が考えられますが、このお話は、号を改めることとします。

エウカシとオトウカシが本拠地としている菟田下県や穿邑のことは、前号で少しふれました。彼らは、現在の菟田野地域を中心に勢力を持っていたといえるでしょう。では、エウカシが建てたという「大殿」や彼の血が流れた「菟田の血原」はどのあたりとすれば良いのでしょうか。

実は、菟田野宇賀志に「ヲドノ」という小字があり、そこに「大殿」があったとされています。また、この下には宇賀志川が流れており、このあたりが「菟田の血原」だったと考えられています。この宇賀志川には、血原橋が架かり、その横には宇迦斯神を祭神とする宇賀神社が鎮座しています。室生地域にも血原という地名がありますが、ここは「茅原」に由来していると考えられています。

さて、神武天皇に味方したオトウカシ、天皇に仕えるしるしとして一行に御馳走を振る舞い、大宴会が催されました。ここで神武天皇は、「宇陀の高城に 嶋巽張る 我が待つや 嶋は障らず いすくはし くじら障る前妻が 肴乞はさば 立栂稜の 實の無けくを こきしひゑね 後妻が 肴乞はさば 枿實の多けくを こきだひゑね ええ しゃごしや 此は伊能基布曾。 ああ しゃごしや 此は嘲咲ふぞ。」と歌いました（『古事記』）。少々、長い歌のため、この歌の説明も少し長くなりそうです。この続きは次号としましょう。



宇賀神社本殿

「人権啓発ポスター」優秀作品の紹介

7月の「差別をなくす強調月間」の取り組みの一環として県が募集した「人権啓発ポスター・標語」に、ポスターの部2,188点・標語の部688点の応募がありました。

県選考で、宇陀市内の学校から次の作品が優秀作品に選ばれました。（敬称略）

【小学校の部 低学年】



室生西小学校2年 濱田 匠也

【小学校の部 高学年】



榛原東小学校6年 高場 姫菜

※なお、市から応募した「人権啓発ポスター・標語」の作品は、市ホームページでご覧いただけます。